

永平寺町営住宅条例施行規則の一部を改正する規則を次のように公布する。

令和4年3月29日

福井県吉田郡永平寺町長 河合 永充

永平寺町規則第6号

永平寺町営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

永平寺町営住宅条例施行規則(平成18年永平寺町規則第93号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「町営住宅」の次に「及び準町営住宅」を加える。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号(第2条関係)

様式第5号を次のように改める。

様式第5号(第2条関係)

様式第7号を次のように改める。

様式第7号(第7条関係)

様式第9号から様式第11号までを次のように改める。

様式第9号(第10条関係)

様式第10号(第15条関係)

様式第11号(第11条関係)

様式第13号を次のように改める。

様式第13号(第11条の3関係)

様式第15号を次のように改める。

様式第15号(第14条関係)

様式第17号を次のように改める。

様式第17号(第14条関係)

様式第19号を次のように改める。

様式第19号(第11条の6関係)

様式第21号を次のように改める。  
様式第21号(第11条の7関係)

様式第23号を次のように改める。  
様式第23号(第11条の7関係)

様式第25号を次のように改める。  
様式第25号(第16条関係)

様式第27号を次のように改める。  
様式第27号(第18条関係)

様式第29号及び様式第30号を次のように改める。  
様式第29号(第18条の2関係)  
様式第30号(第18条の2関係)

様式第32号を次のように改める。  
様式第32号(第18条の6関係)

#### 附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。